

## 令和5年度

### 第2回 高崎市新町地域振興協議会 次第

日 時：令和6年1月22日（月）

午後1時30分開会

会 場：新町支所 3階 大ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1）新町地域に関わる事業報告について

（2）新町地域のまちづくりに関する意見について

4 連絡事項

5 閉 会

<配布資料>

資料 1 新町地域に関わる事業報告一覧

資料 2 新町地域のまちづくりに関する意見一覧

参考資料 令和4年度高崎市決算の概要について



## 新町地域に関わる事業報告一覧

ページ	事業名	所属
1	国道17号本庄道路事業	都市計画課
3	新町中排水区の雨水対策事業	整備課
5	新町住民体育館耐震改修事業	スポーツ課



## 新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	国道17号本庄道路事業	所属 (支所)	都市整備部都市計画課 (新町支所地域振興課)
実施期間	平成15年度～	事業の種類	ハード事業

### 【事業概要】

対 象			
実施目的	具体的手段	そ の 他	
国道17号の交通渋滞の緩和、事故対策及び沿道環境の改善、また神流川橋の架け替えによる防災・震災対策のため	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道17号本庄道路の整備</li> <li>・神流川橋の架け替え</li> </ul>	道路延長 L=13.1km	

### 【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和4年度事業実績
合計			(Ⅰ期):埼玉県本庄市沼和田～群馬県高崎市新町 計画延長 L=7.0km(うち高崎市区间 L=0.5km) ・事業進捗率 約60% ・用地進捗率 約95% ・神流川橋架替区間が令和4年12月に暫定2車線で開通。 (Ⅱ期):埼玉県深谷市岡～埼玉県本庄市沼和田 計画延長 L=6.1km ・事業進捗率 約 1% ・用地進捗率 0%
国			
県			
地方債			
その他			
一般			

### 【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和5年度事業進捗状況
合計		(Ⅰ期) ・調査設計、用地買収、改良工、橋梁下部工を実施。 (Ⅱ期) ・測量、調査設計を実施。
国		
県		
地方債		
その他		
一般		



## 新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	新町中排水区の雨水対策事業	所属 (支所)	下水道局整備課 (新町支所地域振興課)
実施期間	令和2年度～	事業の種類	ハード事業

### 【事業概要】

対 象	実施目的	具体的手段	そ の 他
	新町中排水区における雨水対策のため	高崎市公共下水道事業計画に基づき雨水幹線を整備する	排水区面積 A=54.0ha

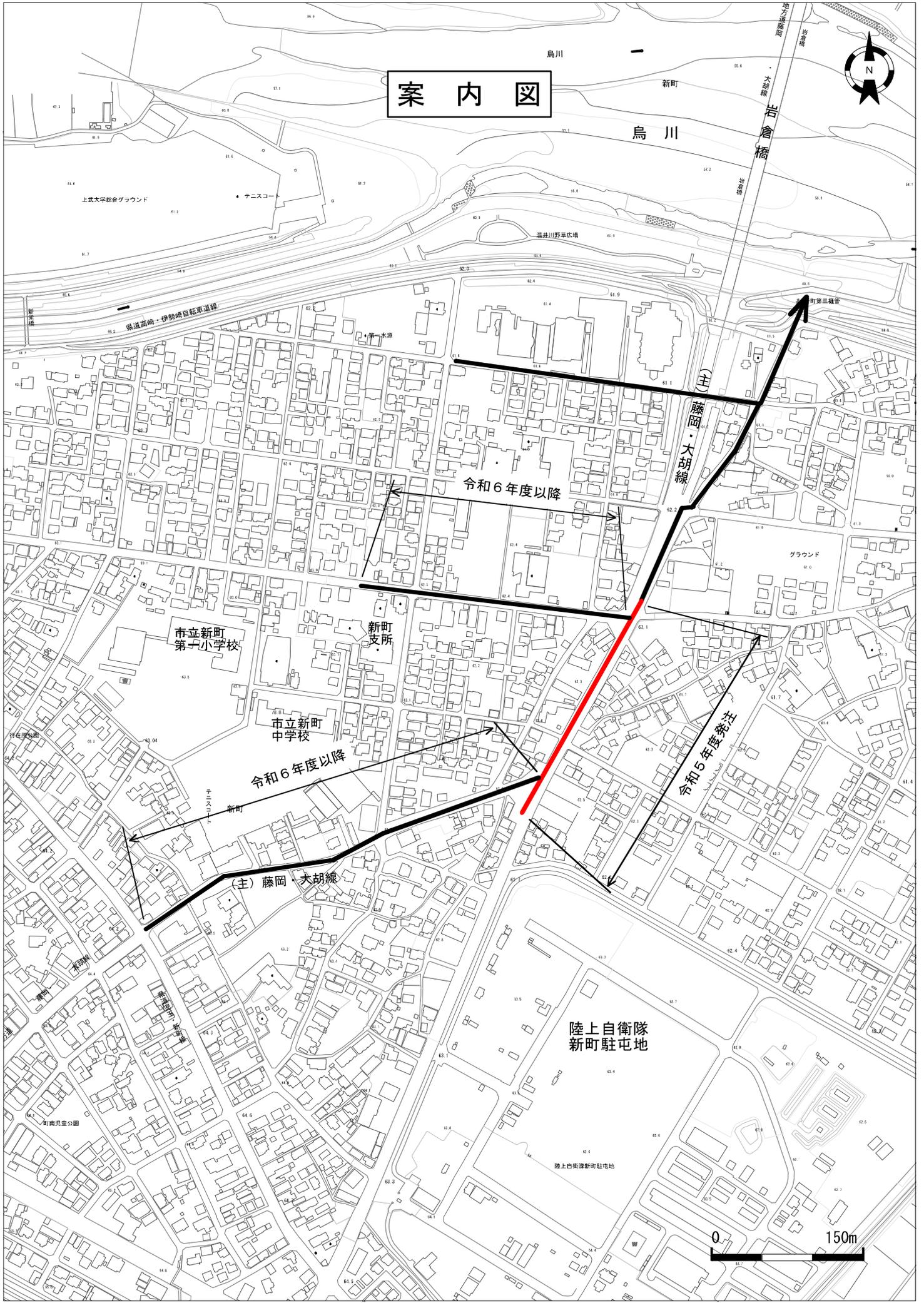
### 【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和4年度事業実績
合計		344,289	繰越工事 ・鳥川雨水3号幹線築造工事(第2工区) 路線延長 L=114.0m 管渠工φ2200mm(推進工法) L=107.6m □2200×2200mm(開削工法) L=6.7m 特殊マンホール 1箇所  工期 令和4年8月31日 ～ 令和5年7月31日
国		126,515	
県			
地方債		200,700	
その他			
一般		17,074	

### 【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和5年度事業進捗状況
合計	283,789	・鳥川雨水3-3号幹線築造工事(第1工区) 路線延長 L=219.5m 管渠工φ1500mm(推進工法) L=212.5m 施工業者 高長・カワナベ鳥川雨水3-3号幹線築造工事 (第1工区)特定建設工事共同企業体  工期 令和5年8月29日 ～ 令和6年2月28日
国	86,200	
県		
地方債	138,100	
その他		
一般	59,489	

# 案内図



## 新町地域に関わる事業報告書

事務事業名	新町住民体育館耐震改修事業	所属	総務部スポーツ課
実施期間	令和4年度～令和5年度	事業の種類	ハード事業

### 【事業概要】

対 象		
実施目的	具体的手段	そ の 他
柔道場の機能を維持し、既施設を防災倉庫として有効活用するため、耐震改修を行うもの。	柔道場改修 北側壁補強 トイレ洋式化	

### 【事業実績】

区分 (千円)	現計 予算額	決算額	令和4年度事業実績
合計	1,500	1,485	○新町住民体育館各種調査業務 (調査期間:令和4年8月～令和4年9月) ・耐震診断ほか調査 ・アスベスト等調査 ・躯体等調査
国			
県			
地方債			
その他			
一般	1,500	1,485	

### 【事業進捗状況】

区分 (千円)	現計 予算額	令和5年度事業進捗状況	
合計	26,225	令和5年	6月 設計
国			9月 工事契約、仮設工事着手
県			10月 防水、建具、内装、耐震、解体工事着手
地方債			12月 塗装、電気設備、機械設備工事着手
その他			12月末 工事完成
一般	26,225	令和6年	1月 供用開始



# 新町地域のまちづくりに関する意見一覧

新町支所 地域振興課



●新町地域のまちづくりに関する意見

内容区分	意見	回答
<p>熱中症対策について</p>	<p>近年、地球温暖化の影響で、夏の暑さが増していると言われている。昨夏も異常な暑さが長く続き、連日、熱中症患者の発生が報道されていたと記憶している。</p> <p>新町地域においても、少なからず熱中症患者が発生しており、特に子供たちの熱中症対策には細心の注意が払われるべきと考える。</p> <p>現在、高崎市では安心ほっとメールでの熱中症アラートの情報発信を行っており、多くの方の熱中症リスクを未然に防いでいる。しかしながら、この警戒アラートは情報を受信出来る環境があればこそその対策であり、その環境が用意出来ない子供たちの活動においては、毎回自発的に注意することも難しいと感じる。</p> <p>そこで、熱中症対策についてメール等により受信できない子供たちに、どのような取組を行っているか伺いたい。</p>	<p>各学校では、暑さ指数(WBGT)計等を参考に気温その他の状況を踏まえ、学習活動の内容や活動量、活動の時間帯を検討するなどの対応を行っている。</p> <p>教育委員会では、暑さ指数(WBGT)による熱中症の予防のめやすを学校に示しており、暑さ指数が31度以上の場合は、運動は原則中止としている。</p> <p>また、屋外での帽子の着用や風通しのよい服の着用、こまめな水分補給等の注意喚起も繰り返し行い、熱中症予防に取り組んでいる。</p>

●新町地域のまちづくりに関する意見

内容区分	意見	回答
<p>高崎市の制度融資について</p>	<p>高崎市には常日頃から新町地域の振興に多大なご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。今回は中小企業や個人事業者への融資に関連した支援について質問させていただく。</p> <p>コロナ禍に制限されていた経済活動が再開し、新町地域でも各団体が主催する各種イベントに多くの来場者が訪れ、賑わいが取り戻されてきた。</p> <p>このような状況の中、不安要素もまだあるとはいえ、制度融資等を活用し新たな創業や事業拡大に取り組もうとする中小企業や個人事業者もいると思われる。その際の高崎市が取り組んでいる制度融資の特徴や制度融資の利用状況はどうか教えていただきたい。</p>	<p>本市には、資金の使いみちに応じて各種融資制度があるが、特に支援に力を入れているのが「創業資金の融資」と「小口資金の融資」である。</p> <p>新たに事業を始める方が対象の「創業支援資金」については、本市独自の取り組みとして信用保証料を全額補助するとともに、さらに5年間の利息も補助することで手厚く支援しており、市内での開業を後押ししている。</p> <p>また、幅広い資金使途で最も多くの事業者が利用する「小口資金」についても、本市では信用保証料を全額補助することで事業者の負担を軽減し、事業の新たな展開につながるよう支援している。</p> <p>次に、最近の制度融資の利用状況であるが、コロナ禍において大幅に減少していた件数、融資額は、現在ではほぼコロナ禍前の水準に回復している。特に、創業資金融資についてはコロナ禍前以上の利用状況があり、本市内で積極的に事業展開しようとする傾向も見られている。</p> <p>今後も本市独自の融資制度を継続することで、事業者の幅広い活動を支援していきたいと考えている。</p>

●新町地域のまちづくりに関する意見

内容区分	意見	回答
<p>高齢者力しごとSOSについて</p>	<p>昨年の9月から「高齢者力しごとSOS」がスタートし、利用者からは大変助かっていると聞いている。</p> <p>全市及び新町地域における現在の利用状況・利用者の声と今後の対応などがあつたらお聞きしたい。</p>	<p>昨年9月1日から開始した「高齢者力しごとSOS」は、高齢者世帯の困りごとのひとつである粗大ごみ等の処分や、重い物の移動などを電話一本で手間なく支援する事業となっている。</p> <p>12月末現在の市内全域における利用件数は1,358件で、新町地域では23件となっている。</p> <p>また、利用者からは「こんなサービスを待っていたよ」や、「粗大ごみを家の中から出せずにいたので、大変ありがたい」など、感謝の言葉を多数頂いている。</p> <p>今後についても、利用者の声を反映しながら、高齢者世帯等の困りごとの解決に向け、微修正等も加えながら、更なる充実を図っていきたいと考えている。</p>

令和4年度高崎市決算の概要について

- 1 令和4年度の「一般会計」と「各特別会計」の決算は下表のとおりとなりました。  
 「一般会計」の歳入は1,802億6,985万円、歳出は1,727億2,602万円で、歳入・歳出の款別構成状況は、2ページ・3ページのグラフのとおりです。  
 なお、表中の各金額は万円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

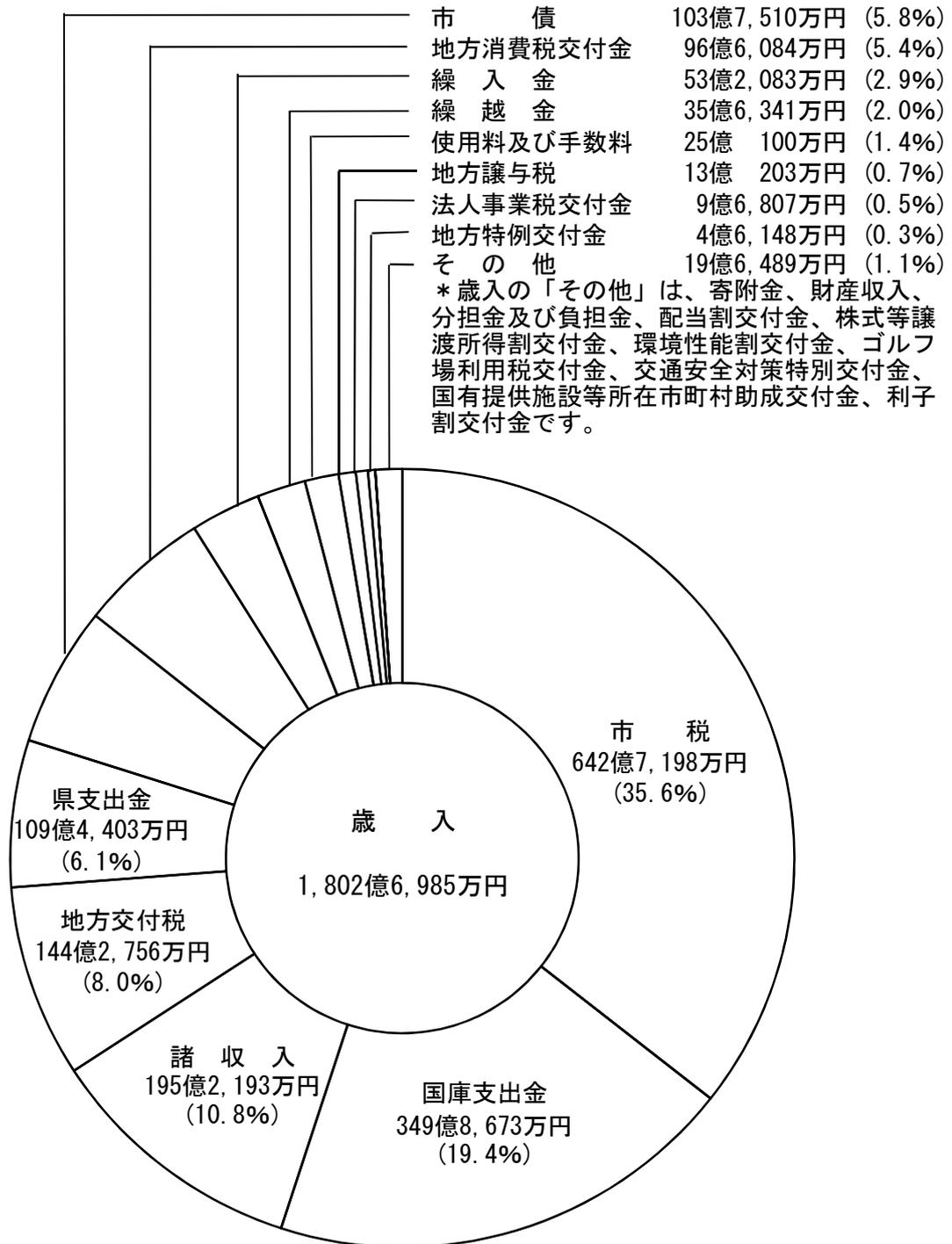
一般会計・各特別会計歳入歳出決算一覧表

(単位：万円)

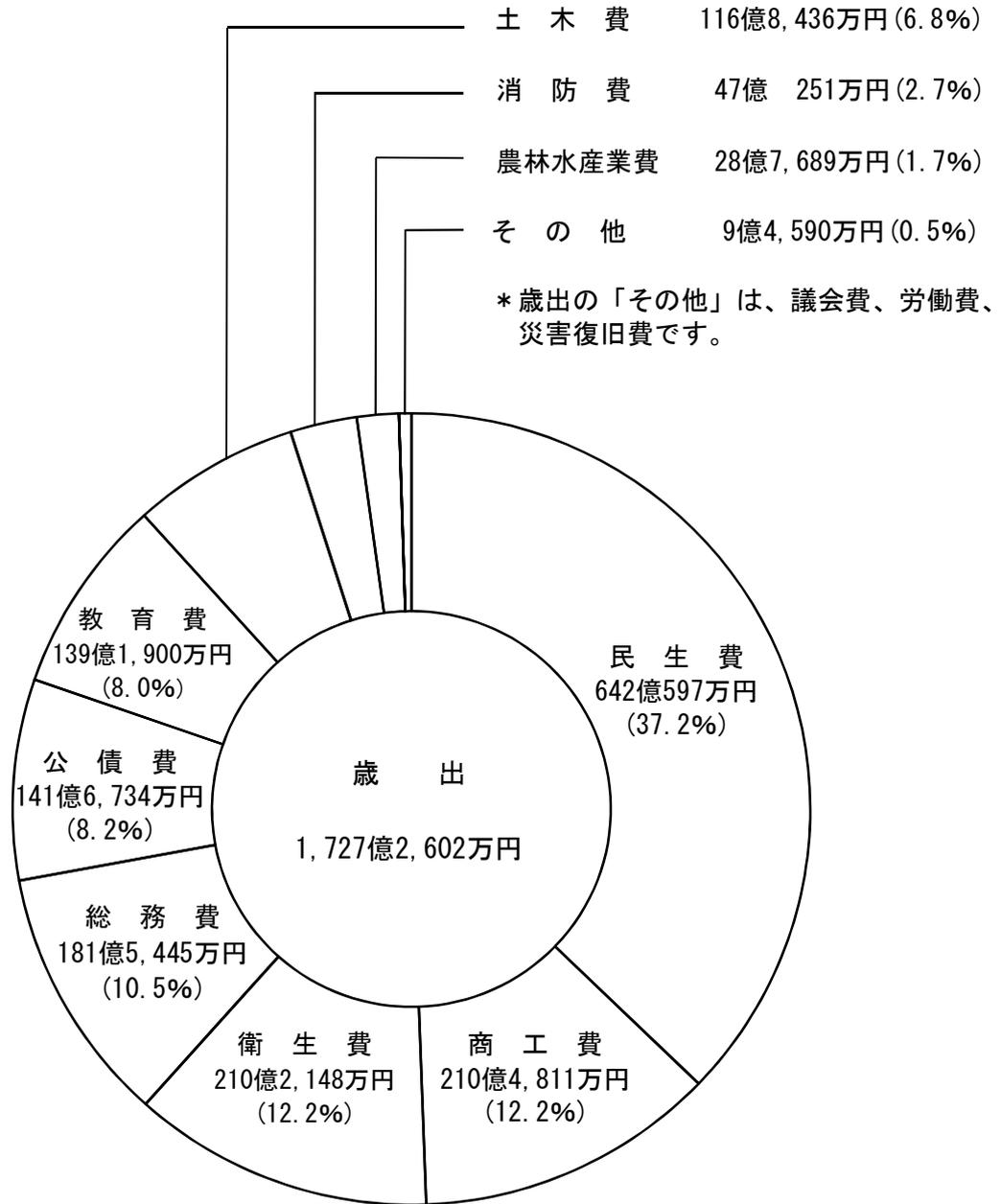
区 分	当 初 予 算 額	決 算 額	
		歳 入	歳 出
一 般 会 計	1,640億2,000	1,802億6,985	1,727億2,602
特 別 会 計	760億2,288	783億 569	769億1,647
国民健康保険事業	340億5,802	355億3,352	351億4,273
介護保険	360億8,903	369億5,142	361億 189
牛伏ドリームセンター事業	1億1,384	1億1,223	9,630
母子父子寡婦福祉資金貸付事業	8,932	1億1,304	2,142
後期高齢者医療	55億4,095	54億4,806	54億 752
農業集落排水事業	1億3,172	1億4,743	1億4,662
合 計	2,400億4,288	2,585億7,555	2,496億4,249

# 一般会計歳入・歳出決算額の款別構成状況

## 【歳入】



# 【歳 出】



- ◎ 歳入決算額 1,802億6,985万円 (A)
- 歳出決算額 1,727億2,602万円 (B)
- 差引額 (A) - (B) = 75億4,383万円

※差引額のうち、翌年度へ繰越すべき財源として、繰越明許費繰越額及び事故繰越し繰越額の4億3,862万円を繰越し、さらに財政調整基金へ45億円積み立て、残りの26億521万円を翌年度への繰越金としました。

## 2 普通会計による決算状況

※普通会計とは、他の地方公共団体（県や市町村）などと比較しやすいように、「一般会計」と「特別会計のうち公営事業会計以外の会計」を総合してひとつの会計としてまとめ、全国共通の基準に調整した会計です。

(単位：万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	金額	構成比	伸 率	金額	構成比	伸 率
1 地 方 税	619億8,240	33.4	△0.1	642億7,198	35.6	3.7
2 地方譲与税	13億 306	0.7	1.7	13億 203	0.7	△0.1
3 利子割交付金	4,104	0.0	△17.6	2,173	0.0	△47.1
4 配当割交付金	3億3,306	0.2	55.6	2億8,126	0.2	△15.6
5 株式等譲渡 所得割交付金	3億6,921	0.2	41.7	2億1,382	0.1	△42.1
6 法人事業税 交 付 金	8億3,876	0.5	93.6	9億6,807	0.5	15.4
7 地方消費 交 付 金	91億6,985	4.9	9.3	96億6,084	5.4	5.4
8 ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億1,936	0.1	24.0	1億1,246	0.1	△5.8
9 自動車税環境 性能割交付金	1億3,783	0.1	16.5	1億4,424	0.1	4.6
10 国有提供施設 等助成交付金	2,740	0.0	△6.0	2,743	0.0	0.1
11 地方特例交付金	12億8,793	0.7	186.0	4億6,148	0.3	△64.2
12 地方交付税	149億4,731	8.1	11.4	144億2,756	8.0	△3.5
普通交付税	129億 87	7.0	12.1	122億9,776	6.8	△4.7
特別交付税	20億4,644	1.1	7.1	21億2,980	1.2	4.1
13 交通安全対策 特別交付金	8,526	0.0	△5.1	7,722	0.0	△9.4
14 分担金・負担金	3億8,681	0.2	△6.7	3億6,026	0.2	△6.9
15 使用料・手数料	25億5,071	1.4	0.3	25億1,504	1.4	△1.4
16 国庫支出金	368億5,050	19.9	△42.5	351億5,920	19.5	△4.6
17 県 支 出 金	109億9,433	5.9	0.2	110億4,034	6.1	0.4
18 財 産 収 入	2億5,764	0.1	28.5	1億7,366	0.1	△32.6
19 寄 附 金	3億3,170	0.2	6.6	3億8,699	0.2	16.7
20 繰 入 金	54億1,838	2.9	38.0	53億2,144	2.9	△1.8
21 繰 越 金	18億9,212	1.0	36.6	36億2,833	2.0	91.8
22 諸 収 入	220億3,263	11.9	△19.6	194億1,282	10.8	△11.9
貸付金元利収入	184億7,891	10.0	△23.8	158億 529	8.8	△14.5
23 地 方 債	140億9,550	7.6	58.2	103億7,510	5.8	△26.4
合 計	1,854億5,278	100.0	△10.4	1,803億4,329	100.0	△2.8

歳 出

(単位：万円)

区 分	令和3年度		令和4年度			
		構成比	伸 率	構成比	伸 率	
		%	%	%	%	
1 人 件 費	230億9,923	13.1	3.4	236億6,356	13.7	2.4
うち職員給	135億1,548	7.6	2.9	135億5,118	7.8	0.3
2 扶 助 費	445億8,968	25.2	19.8	424億4,977	24.6	△4.8
3 公 債 費	136億4,249	7.7	△0.5	141億6,734	8.2	3.8
4 物 件 費	236億 252	13.3	17.4	237億 131	13.7	0.4
5 維 持 補 修 費	16億8,337	1.0	53.9	15億5,917	0.9	△7.4
6 補 助 費 等	191億1,358	10.8	△65.7	211億4,260	12.2	10.6
7 積 立 金	45億1,678	2.6	121.9	20億6,558	1.2	△54.3
8 投 資 ・ 出 資 金						
貸 付 金	182億6,540	10.3	△24.2	155億5,689	9.0	△14.8
うち貸付金	182億4,592	10.3	△24.1	155億3,738	9.0	△14.8
9 繰 出 金	126億1,612	7.1	1.6	127億5,785	7.4	1.1
10 普 通 建 設 事 業 費	156億2,364	8.9	22.5	155億8,929	9.1	△0.2
うち補助事業費	91億4,137	5.2	55.2	66億7,099	3.9	△27.0
うち単独事業費	64億8,227	3.7	△5.6	89億1,830	5.2	37.6
11 災 害 復 旧 費	7,163	0.0	△81.9	5,447	0.0	△24.0
合 計	1,768億2,445	100.0	△12.4	1,727億 783	100.0	△2.3
歳 入 歳 出 差 引 剩 余 金	86億2,833	—	66.2	76億3,546	—	△11.5

3 令和4年度普通会計による県内他市との比較

(単位：万円)

区 分	高崎市	前橋市	桐生市	伊勢崎市	太田市	
人口 (R5.3.31現在)	368,109人	330,358人	103,976人	211,963人	222,196人	
歳入総額	1,803億4,329	1,617億9,200	522億4,384	837億7,218	932億1,806	
歳出総額	1,727億783	1,553億8,927	492億1,188	803億5,402	884億9,210	
実質収支	71億9,684	51億6,632	25億8,663	31億315	32億9,042	
実質収支比率	8.3%	6.6%	10.0%	6.9%	7.2%	
経常収支比率	96.7%	95.6%	94.9%	93.9%	91.0%	
地方債現在高	1,473億5,135	1,526億5,772	362億377	637億4,380	563億5,953	
実質公債費比率	4.2%	8.2%	4.4%	5.5%	6.0%	
将来負担比率	29.5%	59.3%	—	6.4%	24.3%	
財政力指数	0.825	0.792	0.560	0.826	0.950	
積立金 現在高	財政調整基金	65億6,213	78億5,171	47億1,052	79億8,846	132億5,558
	減債基金	46億5,372	20億8,940	7億2,406	12億5,097	15億2,401
	その他	51億2,703	40億6,496	59億1,735	48億6,848	6億2,981

※用語の説明

実質収支	歳入から歳出を差し引いた額を「形式収支」といいますが、この「形式収支」から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた決算額のことをいいます。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合です。
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標です。一般財源収入額のうち経常的な経費に充当される一般財源の割合で、比率が高いほど財政運営が硬直化していると考えられます。
実質公債費比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、市債の元利償還金及びこれに準ずる経費の標準財政規模に対する比率です。この比率が25%以上になると早期健全化団体、35%以上で財政再生団体となります。
将来負担比率	「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく財政の健全化を判断する指標の一つで、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村では、350%以上になると財政の早期健全化を図ることとなります。
財政力指数	普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3カ年平均値で、数値が1に近いあるいは1を超えるほど財政力が強いとされています。
財政調整基金	突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置された基金です。また、決算剰余金が多いときは積み立て、財源不足時に取り崩すという年度間の調整的な役割も果たします。
減債基金	市債(借金)の償還(返済)の増加に備えるために設置される基金です。公債費が他の経費を圧迫するような場合には、この基金を取崩して公債費に充てます。